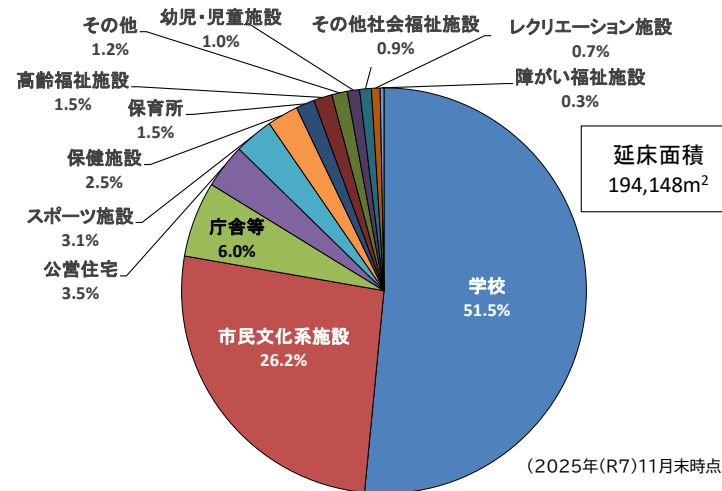
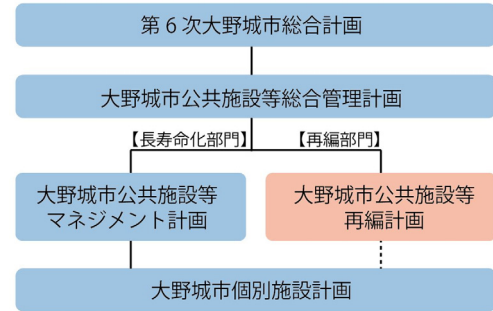




## 1 公共施設等再編計画の基本情報

本計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編に関する具体的な実行計画として策定します。計画期間は、公共施設等総合管理計画に倣い、30年間としますが、10年ごとに必要に応じて見直します。



### [対象施設]

計画対象施設は、公共施設等総合管理計画の対象施設のうち、公共建築物(108施設)とします。

大分類	中分類	施設数	主な施設
市民文化系施設	広域市民文化系施設	2	大野城まどかびあ、大野城心のふるさと館
	コミュニティセンター	4	各コミュニティセンター4施設
	公民館・集会所	31	公民館28施設+集会所3施設
スポーツ施設	スポーツ施設	5	総合公園体育館他、計5施設
レクリエーション施設	レクリエーション施設	1	大野城いこいの森施設
学校教育系施設	学校	15	小学校10校、中学校5校
保育所	保育所	3	保育所3施設
幼児・児童施設	留守家庭児童保育所	8	留守家庭児童保育所8施設
	幼児・児童施設	2	ファミリー交流センター、青少年の居場所
保健施設	保健施設	1	すこやか交流プラザ
高齢者福祉施設	老人憩の家	12	老人憩の家12施設
	高齢者福祉施設	3	高齢者生きがい創造センター、いこいの里など
障がい者福祉施設	障がい者福祉施設	1	障がい者支援センター
その他社会福祉施設	その他社会福祉施設	1	総合福祉センター
庁舎等	庁舎等	1	大野城市庁舎
公営住宅	公営住宅	2	あけぼの市営住宅、おおぎ市営住宅
その他施設	その他施設	16	消防格納庫、自転車駐車場、ポンプ小屋など

## 2 大野城市の公共施設に関する課題と再編に向けた基本的な考え方

### 財政面での課題

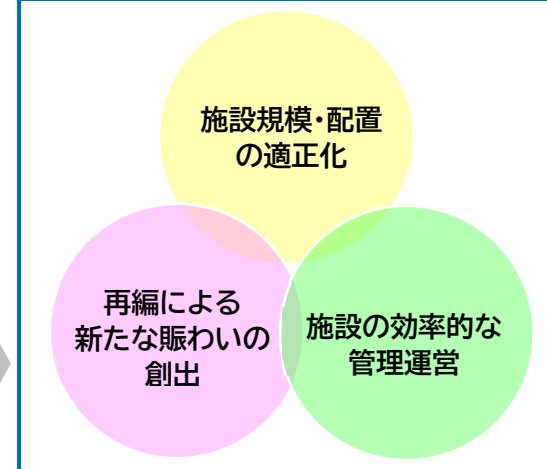
・人口一人当たりの施設保有面積は他自治体と比較が少ないが、老朽施設の増大や、公共施設大量更新時代の到来など、公共施設に関わるコストの大幅な増加が見込まれる

### 人口構成・人口予測での課題

・生産年齢減少に伴う税収の減少  
・人口構成の変化に応じた提供サービスの変更

施設の更新を契機として、複合化や民間活力などによる新たな魅力づくりが求められる

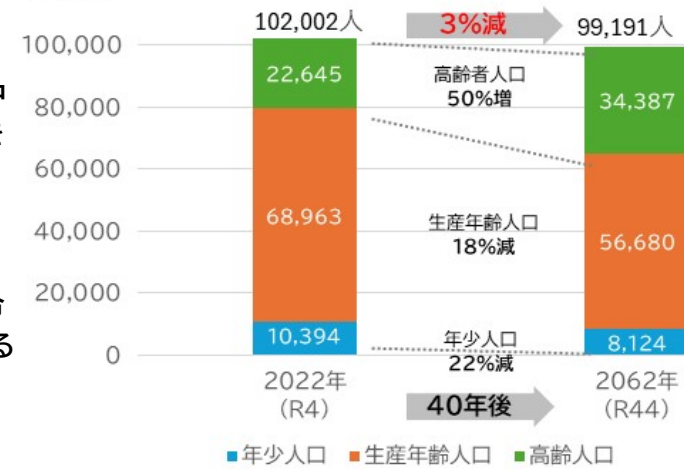
### 市民サービス水準の維持



## 3 公共施設再編の数値目標

保有建築物の総量の抑制のために、数値目標として、公共施設総延床面積の縮減率を次のとおり設定します。

- ① 現状のサービス水準を確保しながら面積を削減するため、人口減少率に基づき目標値を設定します。
- ② 本市の建物の更新は32年後から45年後に集中する見込みであり、40年後には多くの施設更新を行う予定となることから、2022年(令和4年)を基準として、2062年(令和44年)(40年後)の人口減少率を試算します。
- ③ 2022年(令和4年)から40年後、2062年(令和44年)における総人口の減少率は約3%となることから、公共施設総延床面積の削減目標は3% (約5,800㎡)とします。  
[総延床面積 194,148㎡×3%≒5,800㎡]



## 4 再編手法

公共施設再編の手法としては、複合化、規模縮小、統合、民間移譲、共同利用、廃止が考えられます。

手法	概要
複合化	異なる用途の施設同士を合築することを複合化といいます。施設更新の際には、近隣施設との複合化を検討します。その際には、それぞれの施設の規模も改めて見直します。
規模縮小	施設を継続する場合にも、利用者数の少ない施設や稼働率が低い施設、将来需要の低下が見込まれる施設は規模縮小を検討します。
統合	同種の施設を合築することを統合といいます。人口が減少する地域や類似のサービスが近接して提供されている場合は、統合を検討します。
民間移譲	民間事業者によるサービスの提供が可能な施設については、サービスの継続を前提に土地・建物の民間移譲を検討します。
共同利用	学校プールや市民体育館を複数の学校で利用する等、施設の一部の稼働率が低下している場合等は、他施設と共同利用を検討します。
廃止	利用者数の少ない施設や稼働率が低い施設、将来需要の大幅な低下が見込まれる施設は廃止を検討します。

## 5 再編の検討手順

公共施設再編の対象施設は、以下の検討項目により選定しました。

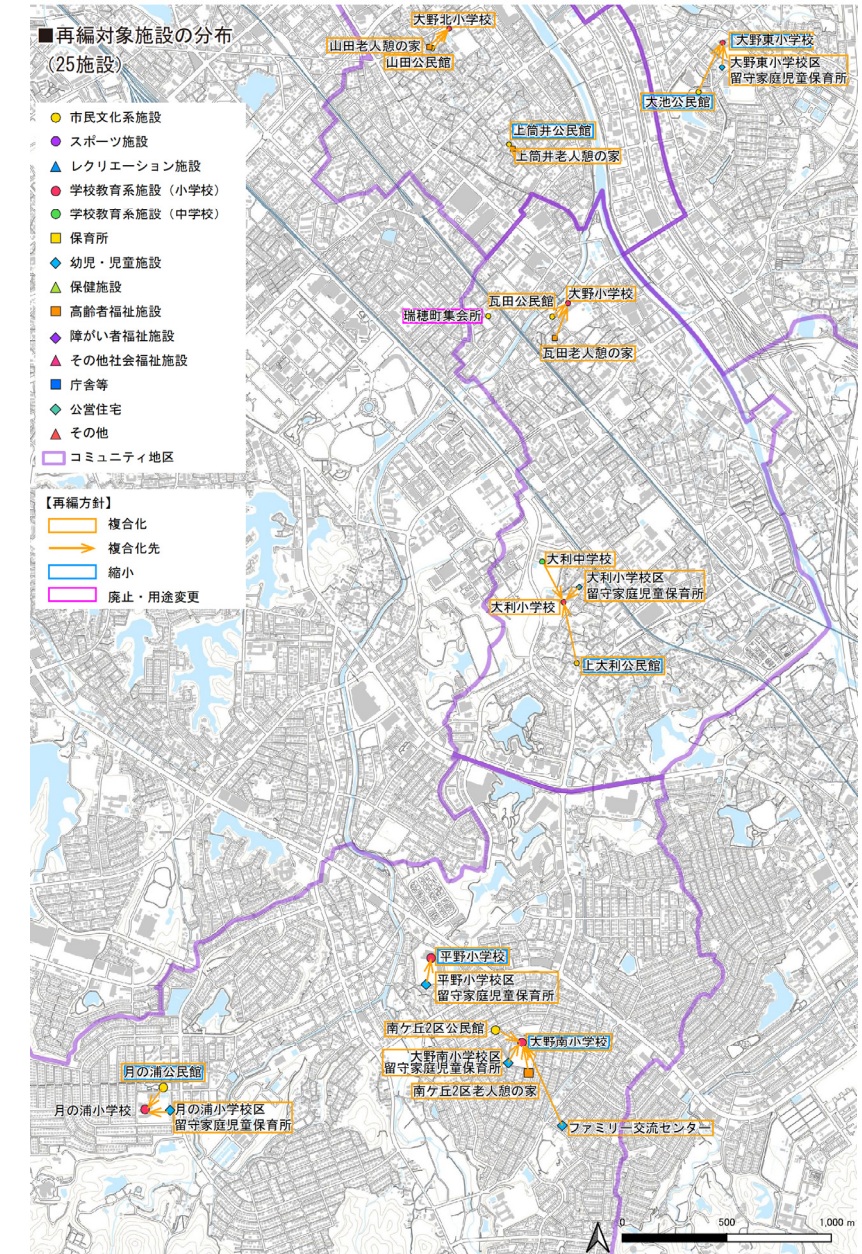
- ① 公共サービス維持の必要性の低い施設について  
行政関与の必要性が低い施設は民間移譲などを検討。設置目的と利用状況が不整合の場合は廃止を検討。  
※施設が健全な場合は、他の施設需要を踏まえた用途転用を検討。
- ② 建物の状況による検討  
築年数40年未満の施設は基本的には継続。ただし、近隣の状況に応じて統合や複合化を検討。
- ③ 公共施設の立地状況による検討  
近くに複合可能な施設がある場合は複合化。敷地規模や防災拠点としての立地や提供範囲も考慮。
- ④ 利用状況による検討  
利用が少ない場合や将来需要が大幅に減少見込みの際は統合を検討。統合対象がない場合は規模縮小。
- ⑤ その他の検討  
原則、長寿命化による継続とし、更新時期を迎える場合は現位置での改築。  
改築時は、社会情勢や人口推計を踏まえた適正規模、維持管理コストを踏まえ民間活力の導入も検討。



## 6 公共施設の再編スケジュール

計画期間の30年間にわたり再編を検討する施設を整理します。下記の再編を実行することで、総延床面積を約5,600㎡削減することが可能となり、数値目標に掲げている3%（削減額：約7億9千万円）を達成できる見込みです。

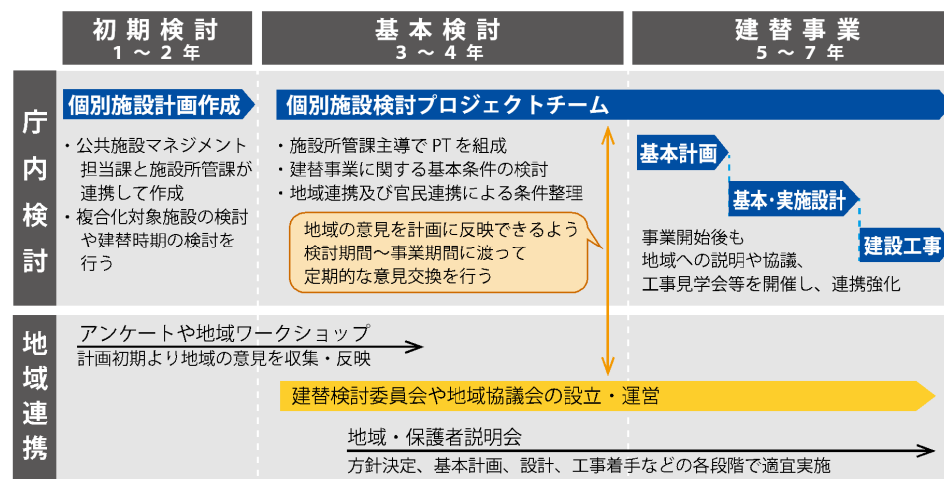
施設名称	建設年度	再編方針	実施時期		
			短期 (2026年(R8)～2035年(R17))	中期 (2036年(R18)～2045年(R27))	長期 (2046年(R28)～2055年(R37))
月の浦公民館	1995年(H7)	複合化・縮小	—	検討開始	月の浦小へ複合化
南ヶ丘2区公民館	1985年(S60)	複合化	—	検討開始	大野南小へ複合化
上大利公民館	1983年(S58)	複合化・縮小	—	検討開始	大利小へ複合化
瓦田公民館	1977年(S52)	複合化	検討開始	大野小へ複合化	—
大池公民館	1986年(S61)	複合化・縮小	—	検討開始	大野東小へ複合化
上筒井公民館	1973年(S48)	縮小	—	検討開始	縮小建替
山田公民館	1976年(S51)	複合化	検討開始	大野北小へ複合化	—
瑞穂町集会所	1985年(S60)	廃止	廃止(用途転用)	—	—
大野小学校	1965年(S40)	複合化	検討開始	公民館等を複合化建替	—
大野北小学校	1962年(S37)	複合化	検討開始	公民館等を複合化建替	—
大野南小学校	1970年(S45)	複合化・縮小	—	検討開始	公民館等を複合化建替
大野東小学校	1967年(S42)	複合化・縮小	—	検討開始	公民館等を複合化建替
大利小学校	1972年(S47)	複合化	—	検討開始	大利中と一体化建替等
平野小学校	1976年(S51)	複合化・縮小	—	検討開始	留守家庭児童保育所を複合化建替
大利中学校	1975年(S50)	複合化	—	検討開始	大利小と一体化建替等
大野小学校区留守家庭児童保育所	1986年(S61)	複合化	検討開始	大野小へ複合化	—
大野南小学校区留守家庭児童保育所	1982年(S57)	複合化	—	検討開始	大野南小へ複合化
大野東小学校区留守家庭児童保育所	1976年(S51)	複合化	—	検討開始	大野東小へ複合化
大利小学校区留守家庭児童保育所	2001年(H13)	複合化	—	検討開始	大利小・中へ複合化
平野小学校区留守家庭児童保育所	1987年(S62)	複合化	—	検討開始	平野小へ複合化
月の浦小学校区留守家庭児童保育所	1990年(H2)	複合化	—	検討開始	既存月の浦小へ複合化
ファミリー交流センター	1987年(S62)	複合化	—	検討開始	大野南小へ複合化
南ヶ丘2区老人憩の家	1997年(H9)	複合化	—	検討開始	公民館・小学校へ複合化
瓦田老人憩の家	1985年(S60)	複合化	—	—	公民館・小学校へ複合化
上筒井老人憩の家	1986年(S61)	複合化	—	検討開始	公民館へ複合化
山田老人憩の家(敷地内別棟)	1986年(S61)	複合化	検討開始	公民館・小学校へ複合化	—



## 7 計画の実現に向けて

### [再編の進め方]

- 今後は、本計画に基づき、個別施設計画の見直しを行い、再編等に係る一連の更新事業については、市内の施設所管課主導で関係者協議を行い、市民意見反映や民間活力導入を見据えた検討を進めます。
- 事業化の目的が付いた段階で再編実行となります。
- また、検討時には、地域連携を強化するため、地域住民も参画した委員会や協議会の設立について検討を行います。



### [推進体制及び再編計画の見直し]

- 本計画は、公共施設マネジメント担当課(管財部門)が主体となり計画を推進し、市内横断組織である公共施設マネジメント推進委員会にて進行管理を行います。
- 具体的に個別施設の再編を実行する際は、施設所管課主導で検討プロジェクトチームを組成し、市内連携を図りながら事業を推進します。
- また、再編計画は、適宜事業評価を行い、それらを踏まえて、おおむね10年を目途に計画を見直すなど、PDCAサイクルによる改善に努めます。

